

個人質問

議会事務局 処理欄	令和6年5月14日 10時19分 受付
	質問順位 第9番

武豊町議会議長 青木 信哉 殿

武豊町議会議員 鈴木一也

一般質問の通告について

令和6年第2回武豊町議会定例会において、次のように質問したいから通告します。

質問事項	質問の要旨(具体的にご記入願います)
1. ハラスメント対策について	<p>【趣旨説明】</p> <p>最近、テレビや新聞等で問題となっているハラスメント行為や不適切発言。今回話題となった問題は、自治体の首長が加害行為者だったが、このような問題は決して、首長だけの問題ではありません。部長・課長などの上司や職員同士、さらに議員も対象者となることもあります。私を含め議員が、職員に対し叱責ともとれるような発言は、あってはならないと思います。ましてや議会以外の庁舎内では言語道断ではないでしょうか。</p> <p>ハラスメントは、受け止め方で精神的な苦痛を感じる方とそうでない方がいるのが現状です。そのためその対策手段を制定することは難しいと思います。</p> <p>しかし、2020年4月に改正労働施策総合推進法、通称パワハラ防止法の施行に伴いハラスメント防止措置が義務化され、ハラスメント対策窓口や相談窓口を設置する企業も増えてきているようです。</p> <p>また、厚労省が、カスハラ対策を企業に義務付ける検討に入ったり、愛知県の大村知事は、全国初のカスハラ条例の制定を前向きに受け止めたいと述べているようです。</p> <p>本町としても、このようなハラスメントが原因で長期休職者や退職者を出さないためにも、早急に必要な措置を講じることが必要と考え、以下質問します。</p> <p>【質問事項】</p> <p>① ハラスメント防止に関する規定はありますか。</p> <p>② ハラスメントに関する相談窓口はありますか。</p> <p>③ ハラスメント防止に関する研修は行っていますか。</p> <p>④ ハラスメント対策における課題は。</p>